

木津川市教育委員会会議録

平成27年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成27年7月28日（火） 午前10時31分から午後12時26分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）森本教育部長、加藤理事、中川理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、福井文化財保護室長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
教育長が、第6回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事
《議案第41号 木津川市スポーツ推進委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

今後、更なるスポーツ振興のため、市民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うため、木津川市スポーツ推進委員を委嘱するもの。

（任期は平成27年9月1日から平成29年3月31日まで）

【質疑応答】

委 員：木津川市では、ニュースポーツの中で何が一番盛んか。

事 務 局：市の独自で「木津川アレンジボール」というニュースポーツを開発しており、バレーボールコート両隅に運動会で使用する玉入れの籠を立て、ボールの代わりにぬいぐるみ等を使用するバスケットボールを簡略化したスポーツを推進している。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき報告を行った。

〔説明〕

育英資金は、教育のために役立てて欲しいという善意の寄付金を基金として積み立て、これを財源として低所得者世帯に属する高校生、高等専門学校生を対象に交付を行っているもの。

今年度の申請についての運営委員会での審議結果について報告する。

今年度の申請者は163名で交付を決定した者は157名であった。不交付の6名はいずれも所得基準額を超過しているものである。

育英資金の状況については、年々交付件数が増加しており、新たに、平成26年度に100万円、平成27年度に10万円の寄付を頂いたが、今年度の交付を行うと残高が1,820万円程度と見込まれる。

運営委員会において、基金残高の状況と今後の支給額の見込み、所得基準や制度自体の見直しも含め、他の自治体の状況を踏まえた検討が必要であることを説明した。委員からは、必要な方に必要な支援を行える制度構築を求める意見と事務局で検討した案を基に議論を行いたいとの意見があった。

事務局で今後の方向性についての案を提示することとして会議を閉じた。

【質疑応答】

委員：年々対象人数が増えていっているが、今後も対象は増えていくのか。

事務局：中学校で就学援助を受けておられる方が、平成21年度では全体の13.4パーセントであったのが、平成26年度では14.9パーセントで1.5ポイント増加している。全体の生徒数が増えていることに加えて、制度の対象となる低所得者が増えていること、また、制度の周知が図られてきたことにより増加していると考えます。

このまま増加していけば、あと3年くらいで基金は枯渇する。

委員：育英資金の交付を受けた者の中退率は把握しているのか。中退の理由は様々ではあるが、多くは貧困問題を孕んでいると聞き及んでいる。

事務局：公立も私立もあるので、どの程度情報収集が出来るかは不明である。

委員：これまでは、追跡調査は行っていないのか。

事務局：行っていない。

委員：木津川市の場合は、交付を受けた者が翌年も申請できるのか。

事務局：要件を満たしていれば翌年も申請できる。

委員：育英資金の寄付は、どのような方法で募っているのか。

事務局：広報紙で募っている。また、ご寄付をいただいた場合は、寄付者の方にご了

承を頂いた上で広報紙に掲載しており、その記事が次の寄付に繋がる様に期待している。

委員：本来は、利子で運営していくべきではあるが、元金を切り崩して行くしか無いのが現状か。

事務局：本来は果实運用型基金であるので、利子で交付する制度ではあるが、金利が低いこととそれを上回る申請者がおられることで元金を取り崩している状況である。

委員：木津川市の交付額を下回る市町村はあるのか。

事務局：制度としては、各市町村様々である。

委員：他市町村の状況は。

事務局：基本的には同じであるが、一部単費を投入している所もある。寄付の状況については、今後調査を行う。

教育長：事務局で改善案がまとまれば、議論をお願いする。

4. 教育長報告（平成27年7月3日～平成27年7月28日）

(1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・それぞれの給食センター運営委員会には、委員各位に出席いただいた。
- ・7月7日は、指定管理者選定委員会があり、中央交流会館、加茂文化センター及びアスピア山城の指定管理期間が平成27年度で終了するので、平成28年度以降の指定管理者の選定に向けて要件整理等を行った。
- ・7月15日は、サンタモニカの中学生の表敬訪問を受けた。
- ・7月16日は、台風11号の関係で警報が発令され、災害対策本部が設置された。
- ・7月22日は、AET1名が別の道を目指すために母国に帰国した。
- ・7月24日は、山城教科書採択地区協議会が開催された。
- ・7月26日は、サンタモニカへ行く12名の中学生の結団式が行われた。

【質疑応答】

委員からの質疑はなかった。

5. その他

(1) 平成27年第2回木津川市議会定例会会派代表質問及び一般質問について事務局が、会派代表質問及び一般質問について報告を行った。

【質疑応答】

委員：エアコン設置問題に関連して、夏休み期間中のクラブ活動も含めて熱中症

の事例はあったか。

- 事務 局：中学校で、熱中症であると訴えた生徒が1名あったと報告を受けている。
今回の6月補正予算において、各学校の図書室にエアコンを設置するので、
体育の授業の後にクールダウンする部屋が出来るを考える。
- 委 員：各学校にミストを設置したが、利用状況はどの様になっているのか。
- 事務 局：各学校に予算を配分し、設置場所等も含めて運用を学校に委ねている。
- 委 員：使用している学校としていない学校があると聞くが、本当か。
- 事務 局：全ての小中学校が使用している。

(2) 学校給食センター運営委員会報告について

木津、加茂及び山城の3センターで開催された運営委員会について、事務局が資料に基づき報告を行った。

【質疑応答】

- 委 員：3センターを木津センター所長1人で管理しているのか。
- 事務 局：総括所長が木津学校給食センター所長で、加茂、山城それぞれ所長を配置している。
- 委 員：事業報告書を見比べたが、山城センター分にはアレルギー対応の記述がないことと加茂センターは、学校毎に細かくアレルギー対応を行っていることが窺えるが、木津センターはアレルギー給食懇談会との記述しかない。各センターはアレルギー対策をどの様に行っているのか。
- 事務 局：各センターの資料作成方法がまちまちとなっているので、今後において統一を図ることを指示した。
アレルギー対応については、各センターの設備が違い、加茂センターが一番レベルが高く、代替え食の対応も出来ている。木津及び山城センターでは、献立の中で取り除けるものは除く等、施設内のそれぞれの設備で出来ることを最大限で対応をしている。
- 委 員：木津センターの運営委員会に出席したが、昨年度に給食費の値上げを行ってから初めての会計報告で、給食費の未納は増えていない印象であったが、加茂センターはかなり未納額が多いように思われる。資料として昨年度と比較できるような作成方法をお願いしたい。
- 事務 局：決算報告についても昨年度と比較できるような作成方法に改善する。

(3) 文化財保存活用計画の策定状況について

事務局が、資料に基づき策定の経過、今後のスケジュールについて説明を行った。

(4) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明した。

- (5) 木津川市芸術文化・スポーツ振興激励金支給要綱について
事務局が、資料に基づき要綱について説明を行った。

〔説明〕

市民の芸術文化活動の促進及びスポーツの競技力向上を目的として要綱を策定し、市民の社会教育活動への参加意欲の向上を図るもの。

支給対象となる大会に出場する市内に住所を有する個人または団体に対し激励金を支給するもの。

【質疑応答】

委 員：どの様な大会が想定されるのか。

事 務 局：少年ソフトボール大会、宇宙少年水ロケット、ゲートボール大会、太極拳等である。また、市民の方が国体等へ出場する場合も対象になる。

- (5) 最近の主な新聞記事について、森永教育長が説明した。

- (6) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成27年8月26日(水)午前10時00分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。